



はじめに

# I 計画の策定にあたって

## 1 総合計画とは

### (1) 総合計画策定の趣旨

総合計画は、町がまちづくりを進めるにあたって、最も基本とする計画です。

本町は、昭和48年度に「積丹町総合計画」を策定して以来、これまで4次にわたって総合計画を策定し、まちづくりを進めています。

平成14年度（2002年度）から平成23年度（2011年度）までを計画期間とした「第4次積丹町総合計画」では、『自然や風景を大切に誇りのもてるまち』、『誰もが安心して楽しく暮らせるまち』、『生き生きと活気あふれるまち』を将来像として掲げ、各分野の取り組みを計画的に進めてきました。

その間、国内では少子高齢化が進み、平成17年（2005年）には日本の総人口が減少しはじめた他、高度情報化や国際化の進展、地球環境問題が深刻化するなど、我が国を取り巻く環境が変化する中で、地方自治体を取り巻く環境についても、国の「三位一体改革」による地方財政の悪化や地方分権改革による地域の自主性・自立性が求められるなど、広い視野でのまちづくりが求められるようになりました。

また、社会経済は、平成20年（2008年）に発生した世界的な金融危機により景気の低迷が長引く中、平成23年（2011年）3月11日に東日本大震災が発生し、未曾有の大規模災害からの復興が日本全体の重要課題に位置づけられています。

このような中、「第5次積丹町総合計画」は、これまでのまちづくりの理念を継承することに加え、本町をとりまく時代の潮流に対応した新たな視点を導入した内容とし、積丹町が目指す将来像を明らかにするとともに、その実現に向けて町民の皆さんとともにまちづくりに取り組んでいく計画です。

### (2) 計画の名称

「第5次積丹町総合計画」

### (3) 総合計画の性格と役割

総合計画では、めざす町の姿をはじめ、その姿を実現していくための目標や取り組みなどを示しており、本町はもとより、町外に向けても大きな役割を担うものです。

#### ■本町のまちづくりの最も基本となる計画です

これからの10年間のまちづくりやまちづくりの各分野で策定する計画の「最上位計画」となり、まちづくりに関する個別の施策・事業を進めていくうえで最も基本となる計画となります。

#### ■まちづくりの指針として、町民や民間団体、関係機関と共有し協働で推進していく計画です

行政が主体的に進める内容のほか、町民や民間団体、関係機関との連携や協力が必要な内容も示しています。

町民や民間団体、関係機関に理解と協力を得ながら、まちづくりの指針として共有し、指針に沿った取り組みをともに進めていくための計画となります。

## ■本町のまちづくりを対外的に示す計画です

本町だけで実施する内容のほか、国や北海道、関係市町村と連携して取り組む内容や、国や北海道に推進を要請する内容なども示しています。

それぞれの内容に対して本町が具体的にどのように考え、協力や連携を求めていくのか、地域の自主性や自立性を基本とした本町のまちづくりの意思を対外的に示す計画となります。

### (4) 総合計画の構成と期間

第5次積丹町総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

#### ①基本構想～めざす姿、目標、基本的な取り組み方向を示したもの～

この計画期間内に本町がめざす姿（将来像）や目標、基本的な取り組み方向などを示しており、総合的かつ計画的な町政の運営を図るための基本的な指針です。

基本構想の計画期間は平成24年（2012年）度から平成33年（2021年）度までの10年間とします。

#### ②基本計画～施策を示したもの～

基本構想で示した将来像や目標を実現していくため、必要な施策や行動を具現化するための基本的な考え方を取り組み方向に沿って示しています。

基本計画の期間は、基本構想と同様に、平成24年（2012年）度から平成33年（2021年）度までの10年間としています。基本構想に比べてより具体的な方向性を示しており、社会経済情勢の変化を踏まえて施策を進めていくことが必要なことから、中間時点である平成28年（2016年）度に前期5年分を評価し、必要により見直しを行うこととします。

#### ③実施計画～事業を示したもの～

基本計画で示した施策を具体的に進めるための事業について、実施する事業内容などを示しています。

事業の実施は、本町の財政状況及び国や北海道の動向によって、予算の配分や実施時期などに影響を受けるため、はじめに、平成24年（2012年）度から平成26年（2014年）度までの第1期実施計画（3年間）を策定し、ローリング方式\*により事業の評価・検証を行いながら進行管理、必要な事業内容の見直しを行い、その後、同様に第2期実施計画（3年間）、第3期実施計画（4年間）を策定、見直ししながら計画を進めていくこととします。



ローリング方式：社会経済の変化に弾力的に対応し、計画と現実が大きくかい離することを防ぐため、毎年度修正や補完などを行いながら計画を進めるやり方のことです。



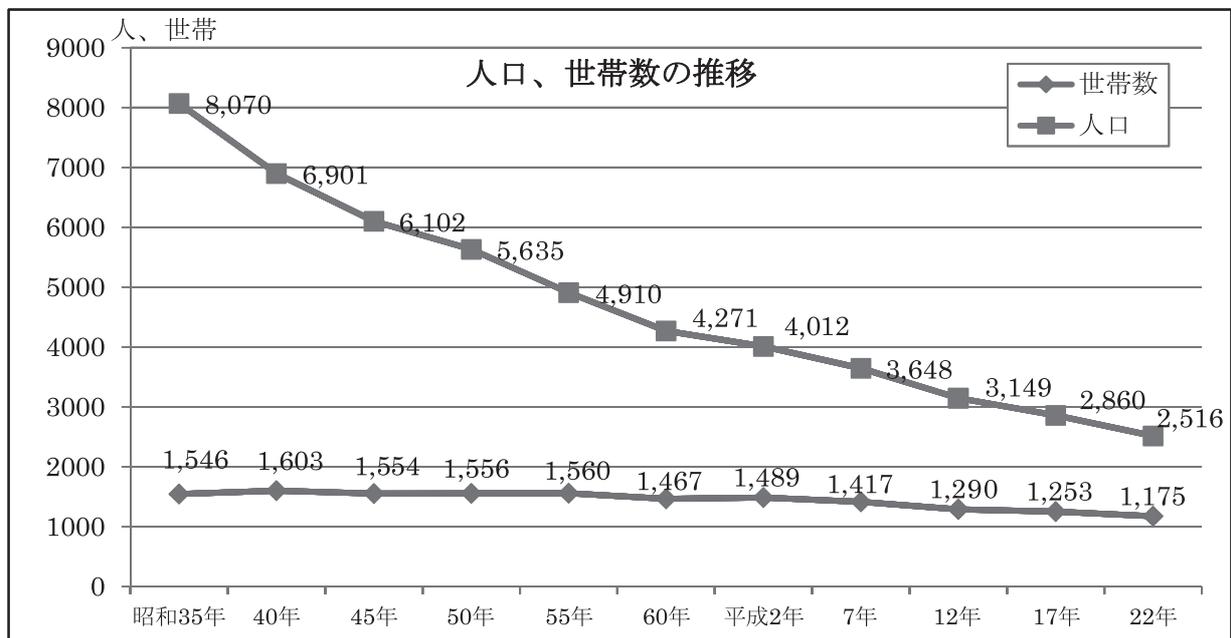


## (3) 人口と世帯数

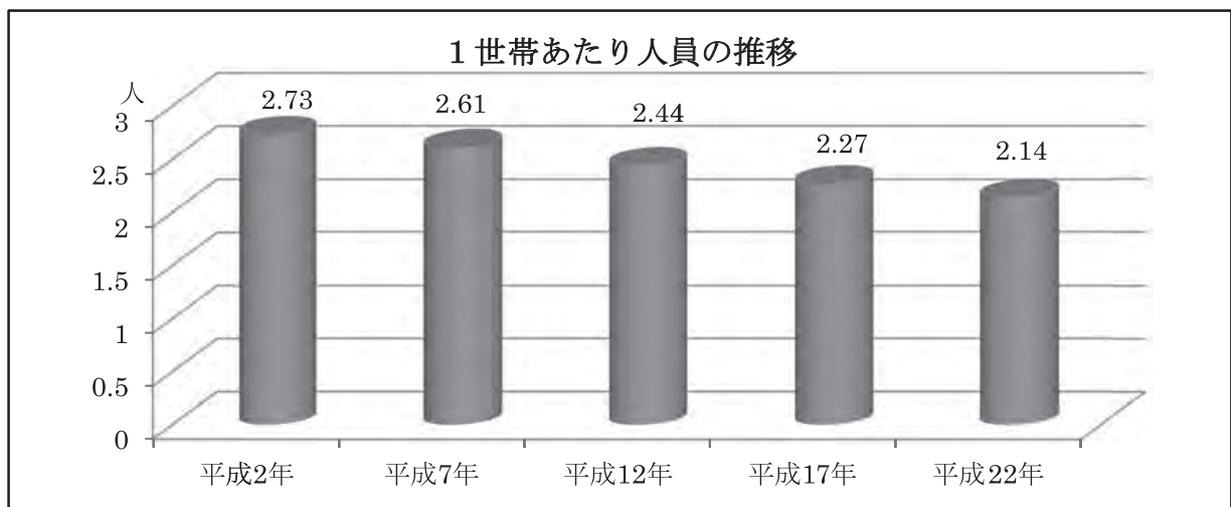
国勢調査による本町の人口の推移を見ると、昭和35年（1960年）以降、調査の毎に人口は減少を続けています。平成2年（1990年）、平成7年（1995年）、平成12年（2000年）からそれぞれ10年間ごとの減少率をみると、21.5%、21.6%、20.1%となっており、平成2年（1990年）以降における10年間ごとの減少率は、ほぼ同じ割合となっています。

世帯数は、昭和35年（1960年）から平成2年（1990年）までは増減を繰り返しながら漸減していますが、平成7年（1995年）以降は減少を続けています。平成2年（1990年）、平成7年（1995年）、平成12年（2000年）からそれぞれ10年間ごとの減少率をみると、13.4%、11.6%、8.9%と減少の割合は鈍化しています。

一方、1世帯あたりの人員は減少を続け、平成2年（1990年）の2.73人から平成17年（2005年）は2.27人となっています。これは、核家族化が進んでいる要因も考えられますが、本町の場合は高齢者一人暮らし世帯の増加も要因と推察されます。



(資料：国勢調査)

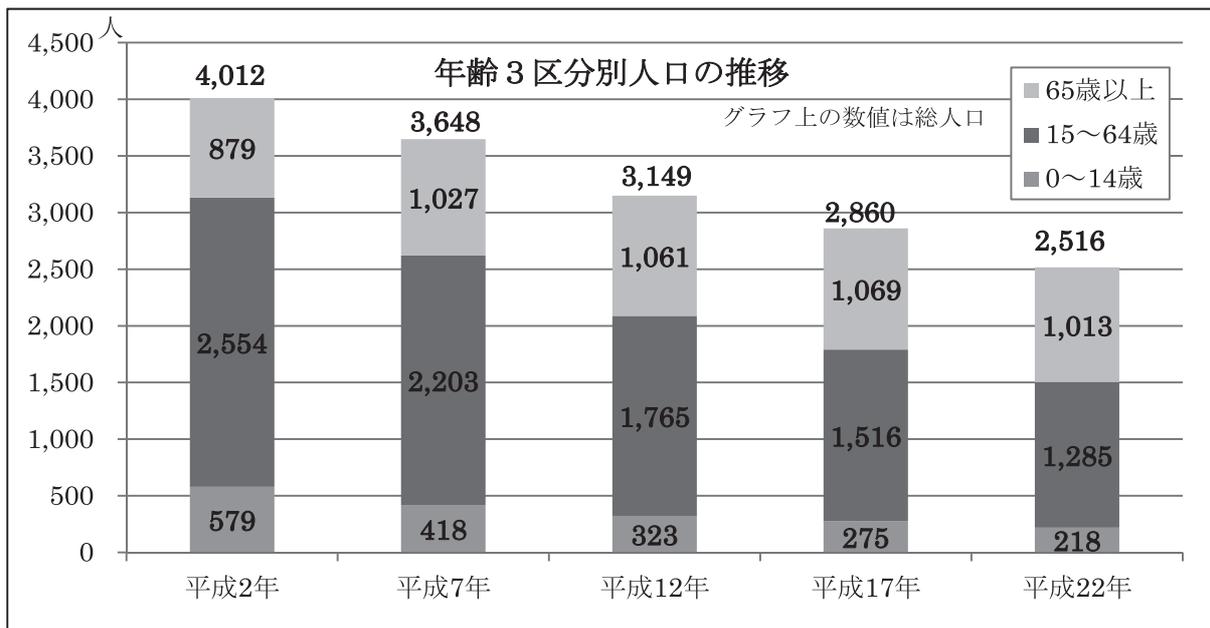


(資料：国勢調査)

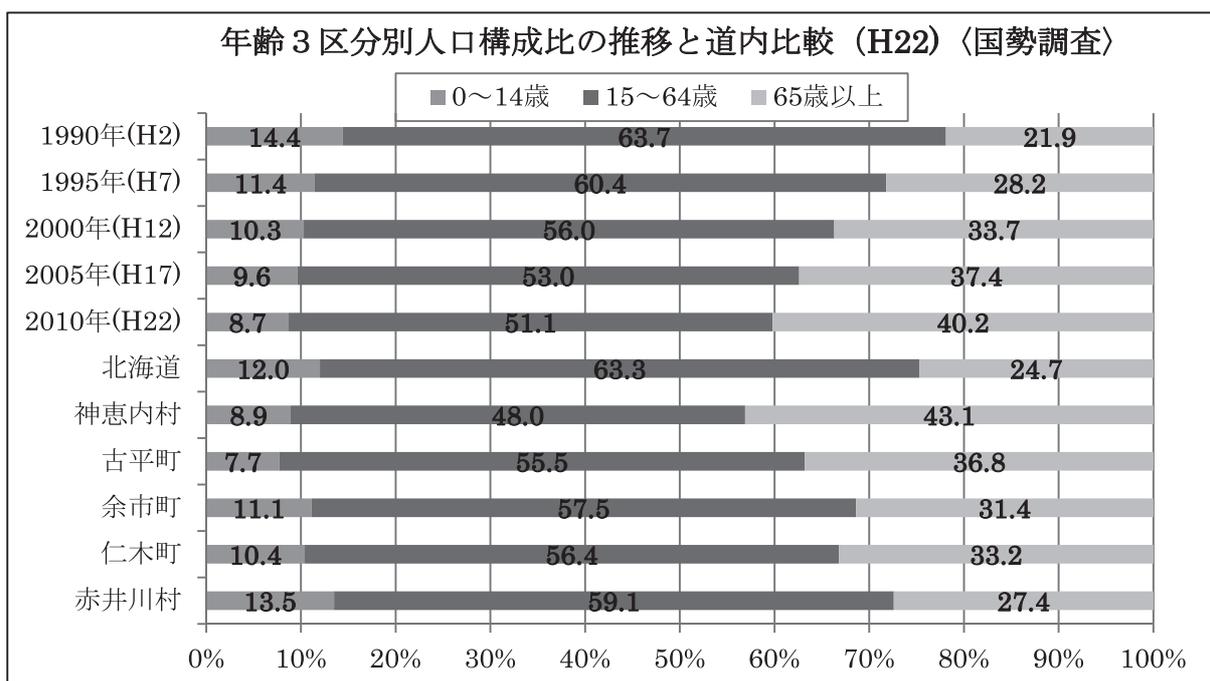
年齢3区分別人口の推移をみると、老年人口（65歳以上）が増加傾向の一方で、平成2年（1990年）からの20年間で生産年齢人口（15～64歳）は半減、年少人口（0～14歳）は約6割減少しています。

年齢3区分別の人口構成比は、平成2年（1990年）から平成22年（2010年）までの20年間で、老年人口が21.9%から40.2%に拡大する一方、年少人口は14.4%から8.7%となり、生産年齢人口とともに縮小しています。

平成22年（2010年）の年齢3区分別人口構成比を、北海道及び北後志地区の町村と比較すると北海道よりも高齢人口の構成比が高くなっており、少子高齢化の傾向が顕著に見られます。年少人口の構成比は、古平町がもっとも低く、次いで本町、生産年齢人口構成比は、神恵内村が最も低く、次いで本町という状況になっています。



(資料：国勢調査)



(資料：国勢調査)

#### (4) 産業

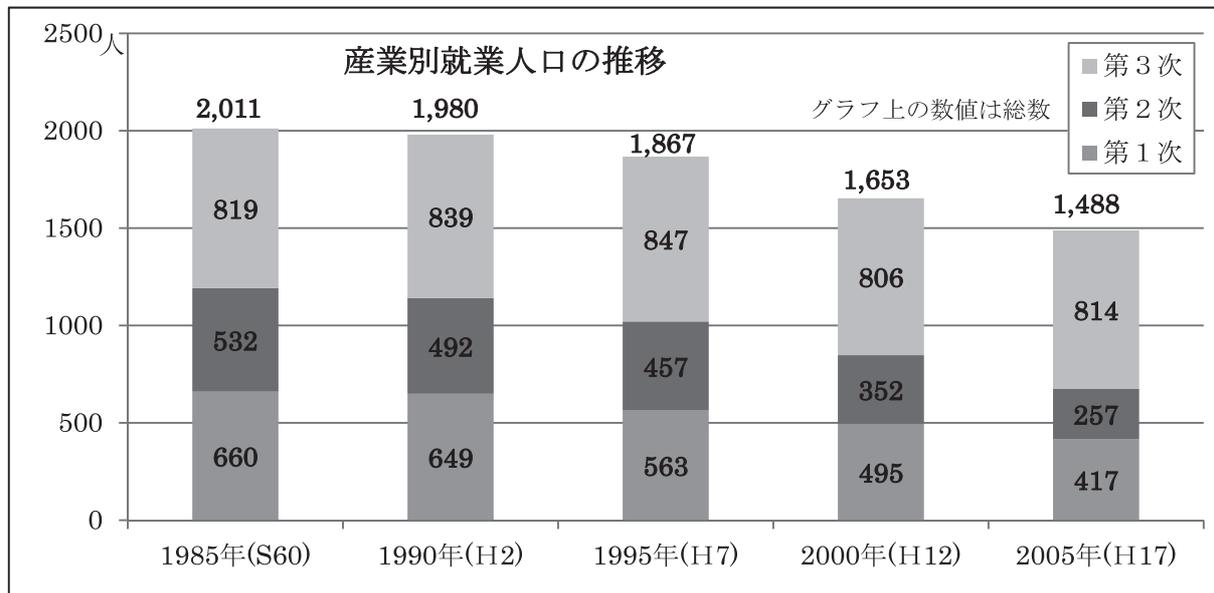
本町は、古くはにしん漁を中心とした沿岸漁業を基幹とし、農業とともに第1次産業を中心として地域経済を支え発展してきました。

また、昭和38年（1963年）、本町の急峻で入り込んだ海岸線を含む後志管内地域の優れた自然環境が、ニセコ・積丹・小樽海岸国定公園として指定されたことにより、島武意海岸や神威岬などの景勝地を訪れる観光客が増加し、観光業が第三の町の産業として成長しました。

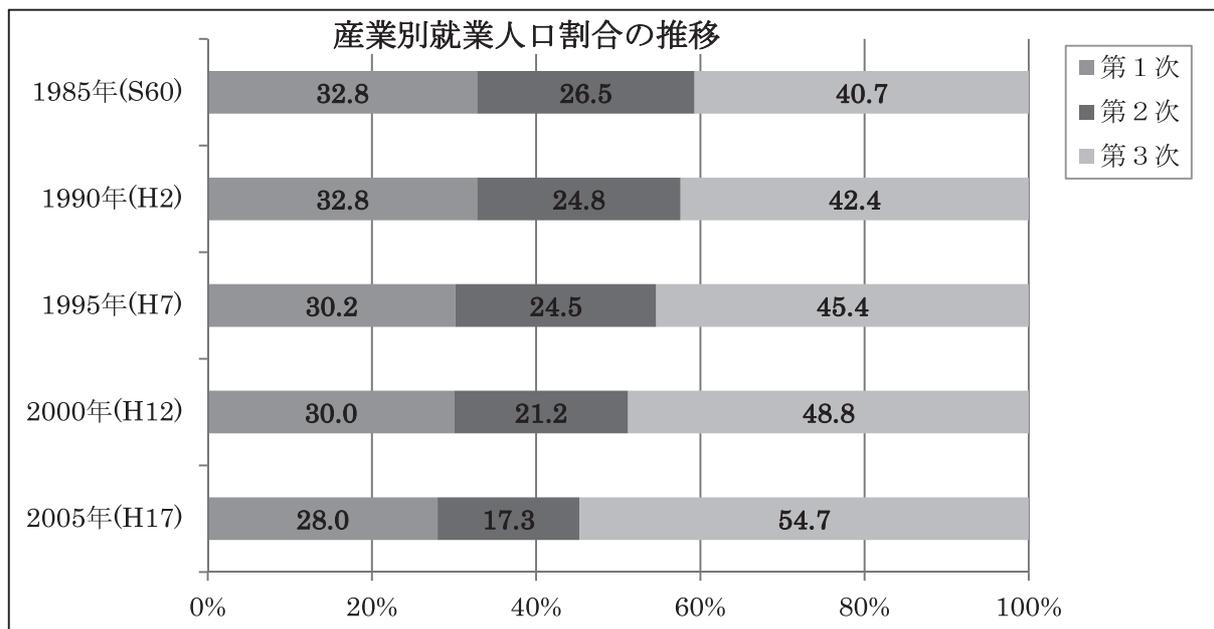
#### ■産業別就業人口

産業別就業人口の推移をみると、昭和60年（1985年）から20年間で第2次産業が半減し、第1次産業は縮小していますが、第3次産業は横ばいです。

また、産業別就業人口割合の推移をみると、第1次産業及び第2次産業が縮小し、第3次産業が拡大しています。



(資料：国勢調査)



(資料：国勢調査)



(6) 行財政

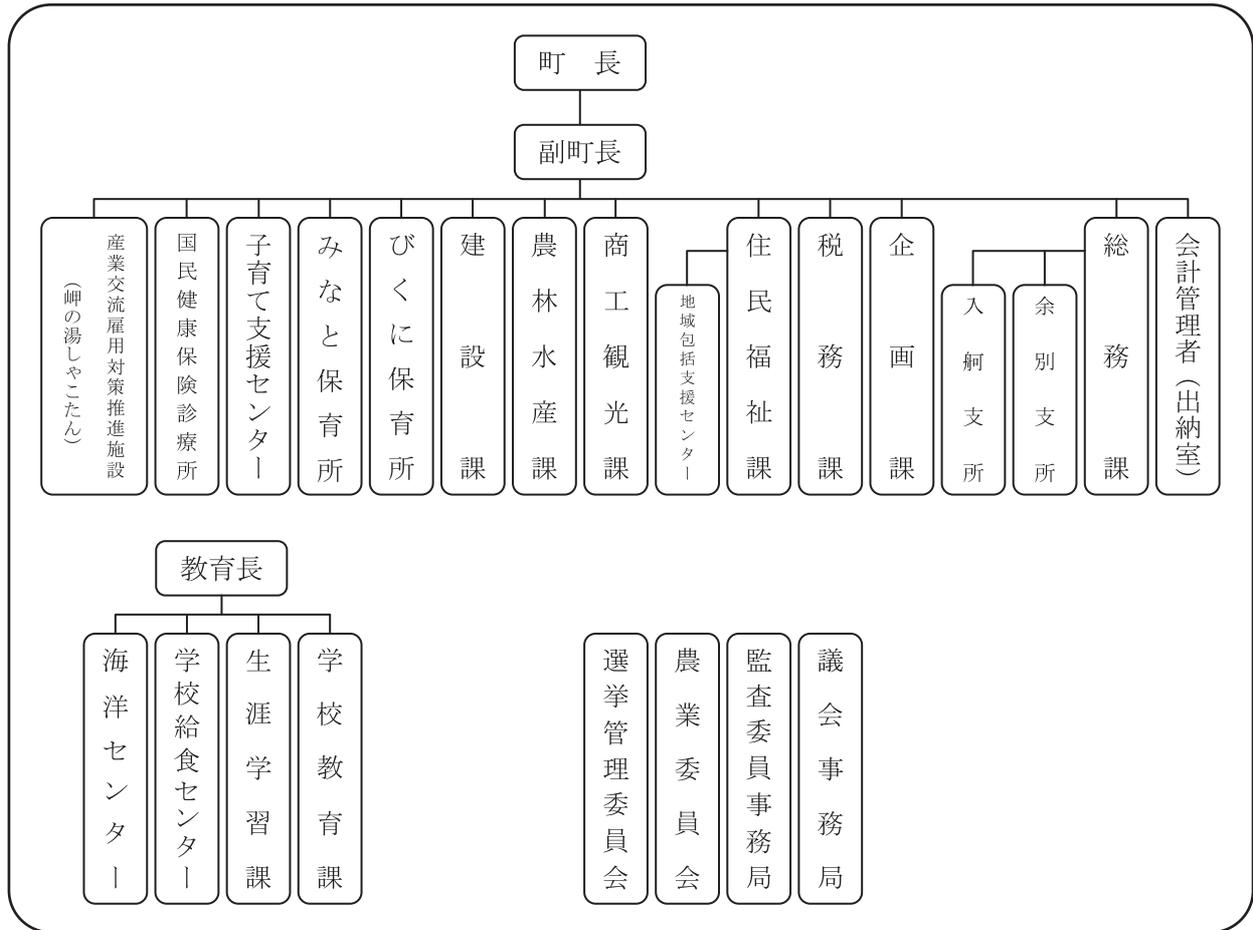
本町の行政（役場）組織は、町長部局として7課1室と、出先機関として国民健康保険診療所、保育所2カ所、子育て支援センター、支所2カ所、温泉施設などがあり、教育委員会には2課と学校給食センターと海洋センターがあります。

町議会は、議会議員9名で、議会運営委員会、常任委員会2委員会（総務文教、産業建設）と議会事務局が置かれています。また、議会事務局は、監査委員事務局を兼ねています。

農業委員会は、委員9名と事務局（農林水産課内）が置かれています。

町職員総数は、特別職3名を含め、平成23年4月1日現在で65名となっています。

【行政機構図（H23.10.1現在）】



【職員数の推移】

(人)

	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H23年
職員数	96	96	93	82	63	65
うち特別職	4	4	4	4	2	3
うち一般職	92	92	89	78	61	62

※各年の職員数は当該年の4月1日現在

(資料：給与実態調査)

本町の財政状況は、収入面では町税収入が少なく、地方交付税に依存する度合いが高いという特徴があります。

支出面では、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）に補助費等と特別会計繰出金の占める割合が高く、財政構造上、政策的な経費のための財源を捻出しにくい硬直化した状況にあります。

このような中、平成13年度からの地方交付税収入の減少による厳しい財政運営の中、基金積立金の取り崩しにより収支均衡を図るよう努め、また、平成16年度からは財政健全化を目指し、役場内における組織機構や事務事業の見直し、町民の皆さんとの協議、検討による診療所入院病床の廃止、水道使用料や下水道使用料など各種使用料・負担金の引き上げ改定などに取り組みました。

こうした取り組みの最中、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成20年度決算からは、単に一般会計のみならず、全会計を合わせた決算の状況により財政状況が判断されることとなり、本町では国民健康保険事業特別会計で有する累積赤字により、同法に基づく「財政再生団体」或いは「早期健全化団体」への指定が危惧される状態となりました。

それまで行ってきた財政健全化への取り組みに加え、職員人件費削減、特別職報酬及び議員・各種委員報酬引き下げなどを実施。また、国の地方分権或いは地方への配慮による地方交付税の増額などの様々なプラス要因により幸いにも法指定団体となることは無く、累積赤字解消については、平成22年度をもって完了しましたが、今後の財政運営の教訓として、財政健全化に生かしていかなければなりません。

しかし、累積赤字解消を図るために費やした7年の間に、基金積立金残高などにおいて、後志管内他町村との財政的な格差が生じており、今後も、健全な財政運営と財政基盤確立を図らなければなりません。

○一般会計・歳入決算額の推移

(百万円)

	平成2年度		平成7年度		平成12年度		平成17年度		平成22年度	
	決算額	構成率	決算額	構成率	決算額	構成率	決算額	構成率	決算額	構成率
地方交付税	1,690	60.8	1,977	48.2	2,176	48.6	1,743	64.7	1,671	38.9
国・道支出金	221	7.9	642	15.6	399	8.9	148	5.5	1,426	33.2
町 税	170	6.1	171	4.2	176	3.9	178	6.6	163	3.8
町 債	169	6.1	754	18.4	761	17.0	142	5.3	450	10.5
そ の 他	532	19.1	560	13.6	970	21.6	484	17.9	587	13.6
合 計	2,782	100.0	4,104	100.0	4,482	100.0	2,695	100.0	4,297	100.0

○町税税目別内訳

(千円)

	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度
町 民 税	88,853	88,555	84,852	63,671	62,314
固定資産税	57,794	62,616	64,470	70,401	67,713
軽自動車税	1,184	1,397	1,931	2,764	3,357
たばこ税	20,095	18,282	23,745	22,086	16,978
土地保有税	1,685	411	309	—	—
入 湯 税	—	—	1,029	18,915	12,844
合 計	169,611	171,261	176,336	177,837	163,206

## ○一般会計・歳出決算額（性質別）の推移

(百万円)

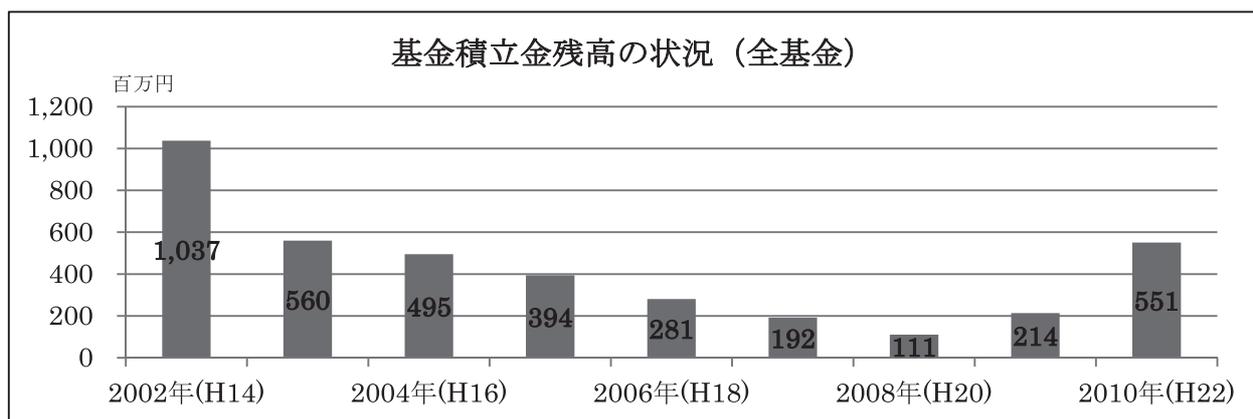
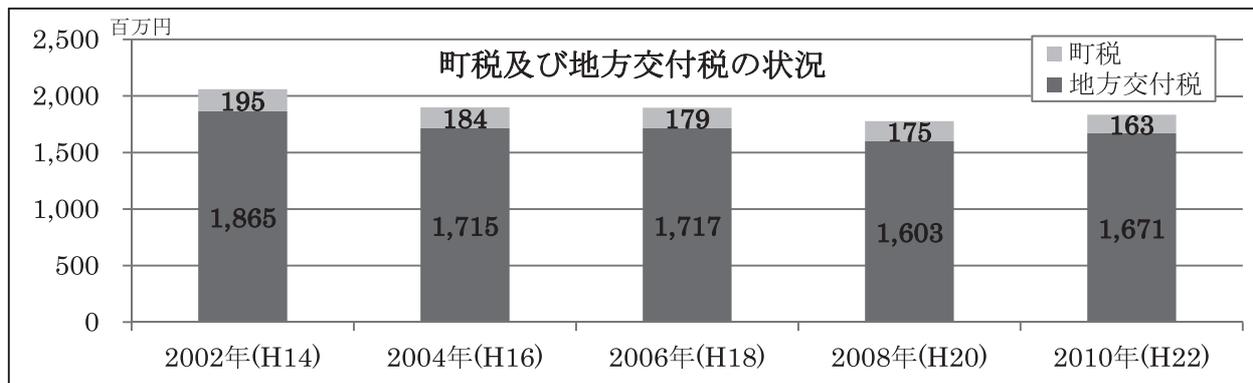
	平成2年度		平成7年度		平成12年度		平成17年度		平成22年度	
	決算額	構成率	決算額	構成率	決算額	構成率	決算額	構成率	決算額	構成率
義務的経費	961	35.9	1,245	31.8	1,618	37.8	1,102	42.2	836	20.3
人件費	594	22.2	673	17.2	574	13.4	533	20.4	460	11.2
扶助費	37	1.4	98	2.5	49	1.1	71	2.7	94	2.3
公債費	330	12.3	474	12.1	995	23.2	498	19.1	282	6.9
建設事業費	700	26.2	1,447	37.0	1,276	29.8	160	6.1	1,532	37.2
その他経費	1,015	37.9	1,223	31.2	1,387	32.4	1,348	51.6	1,745	42.4
物件費	307	11.5	415	10.6	440	10.3	414	15.9	346	8.4
補助費等	215	8.0	282	7.2	301	7.0	282	10.8	316	7.7
維持補修費	62	2.3	84	2.1	116	2.7	112	4.3	106	2.6
繰出金	150	5.6	197	5.0	344	8.0	427	16.4	641	15.6
その他	281	10.5	245	6.3	186	4.3	113	4.3	336	8.2
合計	2,676	100.0	3,915	100.0	4,281	100.0	2,610	100.0	4,113	100.0

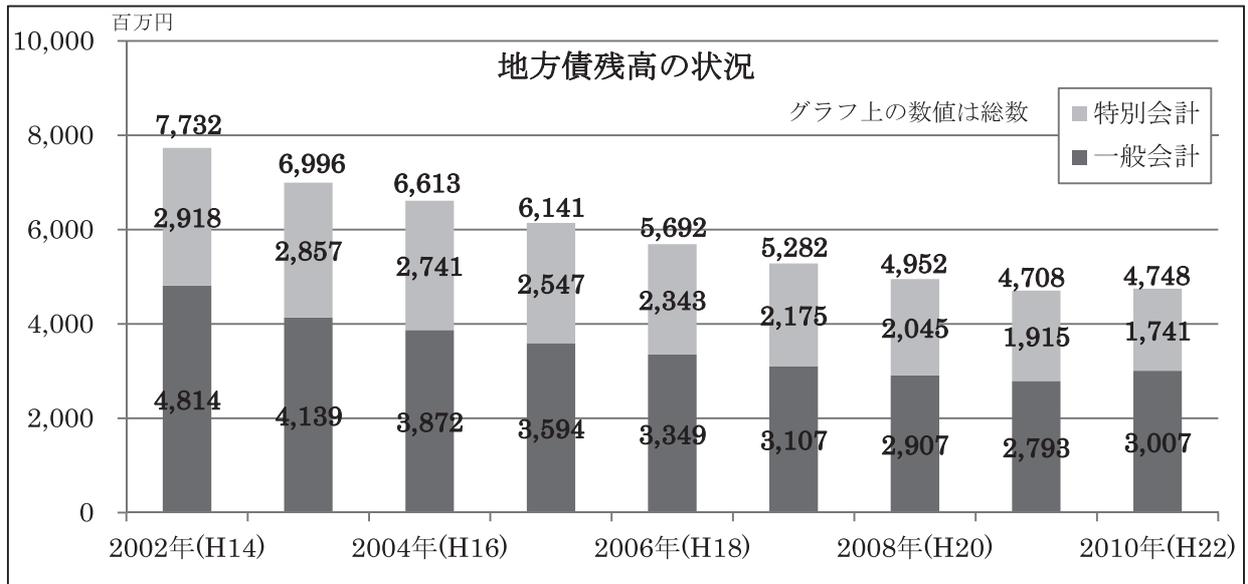
## ○財政健全化判断比率の推移

(%)

	国の基準	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
実質赤字比率	15.00		—	—	—	—
連結実質赤字比率	20.00	41.78	32.54	5.59	—	—
実質公債費比率	25.00		6.6	6.7	5.4	4.9
将来負担比率	350.00		149.8	118.7	94.2	93.0

※国の基準は「早期健全化基準値」。法律に基づく公表は「H19年度」から。「H18年度」数値は参考数値。





## 2 時代の潮流

計画策定の背景には、次のような町を取り巻く時代の流れがあります。

### ■少子化と高齢化が急速に進んでいます

平均寿命が伸びる一方、出生率の低下により、全国的に少子化、高齢化が急速に進んでいます。

このままの状態です少子化、高齢化が進むと、労働力人口の割合が下がることとなり、日本の総生産が減少し、さらには現状の社会保障制度の維持が難しくなることなどが懸念されています。

交通や医療・買い物などの利便性が低い地域では、高齢化とともに日常生活の維持に不安を持つ人が増えています。

核家族や高齢者世帯が増え、子育てや老後・介護への不安を抱える人が増えています。過疎化により、コミュニティ機能の低下、さらには行政サービスの維持が厳しくなっている地域も見られます。

### ■一人ひとりの価値観が多様化しています

「ものの豊かさ」よりも「心の豊かさ」を重視する人が増え、安らぎや心の健康への関心が高まっています。

「早さ、便利さ」だけを追求せず、「じっくり、ゆっくり」の良さも見直され、“スローライフ<sup>\*</sup>” “スローフード<sup>\*</sup>”という言葉も定着しつつあります。その結果、便利で快適な都市生活より、豊かな自然や美しい風景に包まれながらのんびり生活したいという新たな価値観を求めて、地方に移住する人も現れています。

### ■食や防災などの観点から「安全・安心」が望まれています

健康づくりの基本として食への関心が高まり、「食育」の取り組みも進んでいます。多くの食料を海外輸入に頼っている日本では、自給率の向上が課題となるとともに、地産地消の大切さが見直されています。食料生産基地としての北海道には、安全・安心で安定した食の供給が期待されています。

さらに、東日本大震災により、日頃からの防災への意識と災害発生時の対応の重要性が改めて認識され、大規模災害などへの備えを始めとする防災体制の強化や立地、人口構成など各地域の実情にあった防災・減災対策が求められています。

### ■国際化や情報通信技術進展が、生活や経済に大きな影響を与えています

高度情報通信技術の進展、交通ネットワークの拡充などにより、人や物、情報が活発・瞬時に世界を行き交っています。

経済活動においても国際化の流れが進み、市場が全世界に拡大する一方、競争相手も範囲が拡大し、激化しています。

グローバル化<sup>\*</sup>が進むことによって、国境を越えた連携や相互支援が行われるようになる一方、エネルギーや食料、水資源などの獲得競争が起きています。

インターネットや携帯電話の普及、地上デジタル放送の開始など、高度な情報通信技術が進展しています。これらの技術が様々な分野で利用されるようになり、日常生活や経済活動に利便性をもたらしていますが、その一方で悪用されるケースも増加しています。

また、情報通信技術を使える人と使えない人との間に、「情報格差\*」が生じています。

### ■環境保全に向けた転換が急務となっています

地球温暖化の抑制が地球全体の課題となり、環境負荷の軽減に向けた取り組みが、全世界で求められています。

国では、石油や石炭、原子力に代わるエネルギーの利用や、エネルギー消費の抑制、省エネルギーに向けた取り組みが課題となっています。

また、大量生産・大量消費・大量廃棄で成長してきた経済やライフスタイルを見直そうという人が増えています。

### ■地域の自主性や自立性を高めていくことが求められています

国から都道府県、都道府県から市町村へと、権限が譲り渡される「地方分権」が進み、今まで以上に、地域の自主性や自立性が求められています。

それぞれの地域が責任を持ち、自分たちの地域づくりを主体的に考え、自ら実行していく姿勢が重要になっています。

国の財政状況が厳しさを増す中、地方においても人口と財源が減少し、限りある体制〈職員〉と財源で、行政サービスを提供し、まちづくりを進めていく経営能力が一層必要とされています。

これに伴い、行政と町民の間でも、互いを補完し合い、地域の課題を解決していく“協働”の重要性が高まっています。

**スローライフ**：時間に追われずに、余裕をもって人生を楽しもうという概念、あるいはこの概念に沿った生活様式のこと。

**スローフード**：その土地の伝統的な食文化や食材を見直す運動、またはそういった食品そのものを指します。

**グローバル化**：政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

**情報格差**：情報通信技術を使える人は多くの情報を早く得ることができ、使えない人は情報を得る量が少なくスピードが遅いため、生まれる差のこと。

### 3 まちづくりアンケート調査

町民の皆さんのまちづくりへの意識を把握する目的で、平成23年3月に無作為に抽出した18歳以上の町民500名を対象として「積丹町まちづくりアンケート」（回答数399名、回収率79.8%）を実施しました。

#### ①暮らしの満足度と重要度

住民アンケート調査では、暮らしに関する各項目についての「満足度」と「重要度」を質問し、加重平均値で比較しました。（17ページ参照）

「消防・救急の体制」、「自然環境の保護」や「ごみの収集」の生活環境項目について満足度も重要度も高い結果となっていますが、「病院・診療所等の医療環境」と「道路や歩道の除排雪」、「自然災害などへの対策」については、満足度が低く重要度が高いという結果となっています。

また、「観光地としての魅力づくり」、「水産業の振興」、「農業の振興」、「企業誘致や企業活動の支援」や「商業の振興」について、満足度が低く重要度が高い結果となっています。

性別、年代別に分析すると、満足度が低く重要度が高い項目については、性別、年代に関係なく同じ傾向の結果となっており、「医療環境」、「除排雪体制」、「産業振興」についての改善が求められています。

#### 満足度と重要度で改善が望まれる項目

「病院・診療所等の医療環境」、「道路や歩道の除排雪」、「産業振興」

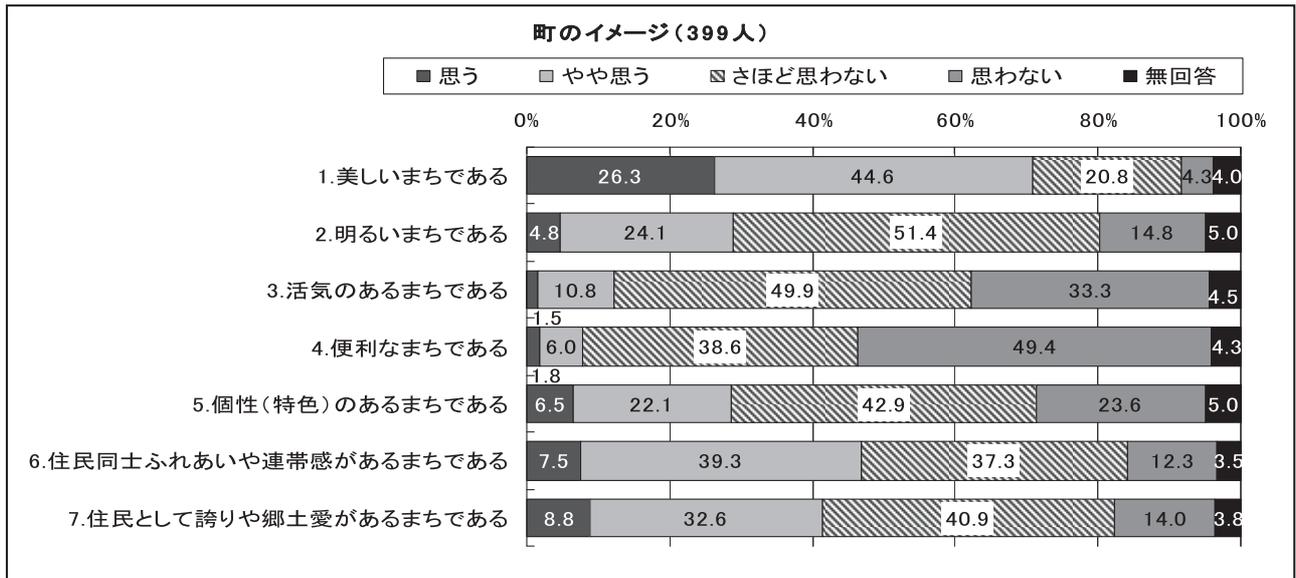


## ②積丹町のイメージ

「町のイメージ」については、「美しいまちである」という結果が高く、次に「住民同士ふれあいや連帯感があるまちである」が続きます。反対に、「便利なまちである」、「活気のないまちである」についてはマイナスイメージが強くなっています。

性別での比較では、「住民同士ふれあいや連帯感があるまちである」について男性の方が肯定的で、年代別では70代が全体的に肯定的な結果となっています。

### 町のイメージ 「美しいまちである」



## ③積丹町の住み良さ、定住意向

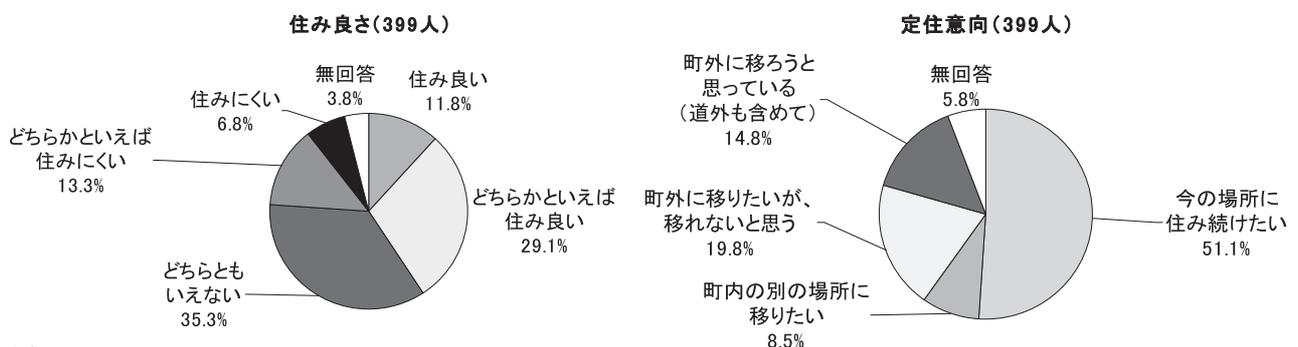
「住み良さ」は、約4割が住み良さを評価しています。性別では、男性が、年代別では60代が住み良さを評価しています。40代で「住みよい」の回答者がなく、「どちらともいえない」が半数を占めているのが特徴です。

「定住意向」は、約6割が積丹町内に住み続けたいとしています。

一方、「町外に移りたい」とした理由は、「買い物や娯楽などの場が少なく、不便だから」、「医療や福祉面が不安だから」となっています。

### 住み良さ・定住意向

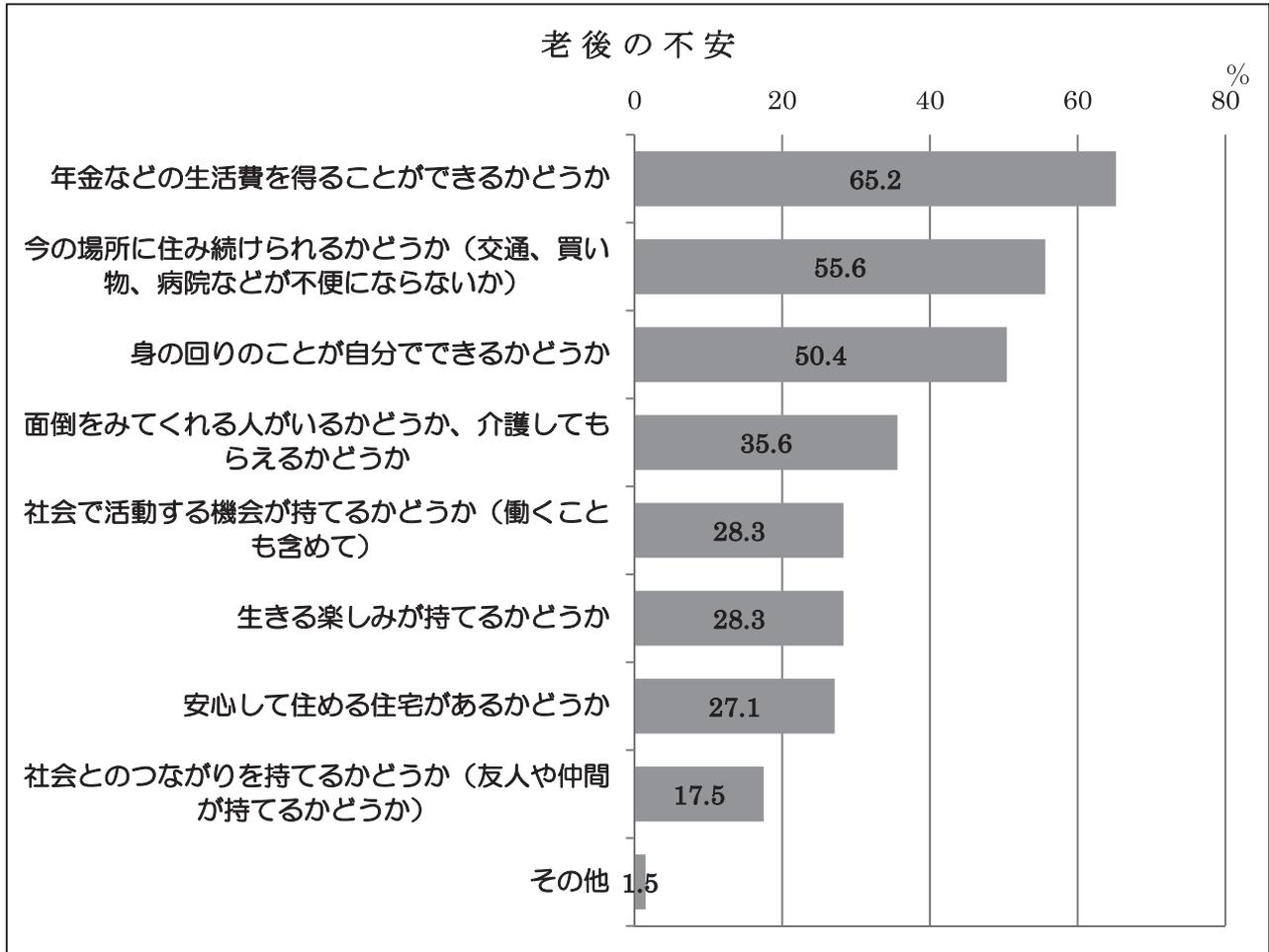
「住み良く、これからも暮らし続けたい」という意向は多いが、課題（「買い物や娯楽などの場が少なく、不便だから」、「医療や福祉面が不安だから」）もある

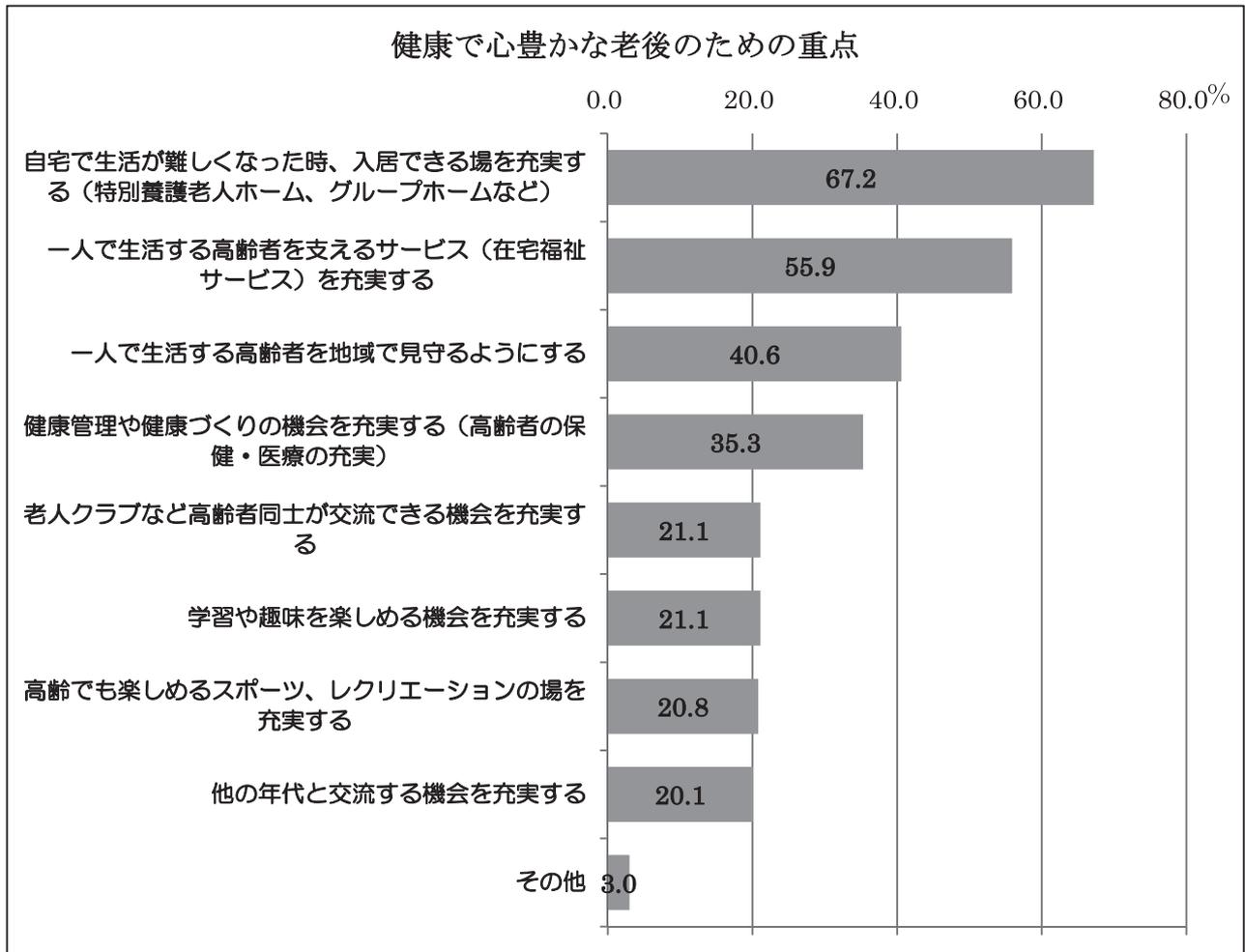


～ 老後の暮らしの不安と高齢者福祉への要望 ～

「老後の暮らしの不安」は、「年金など生活費を得ることができるか」、「今の場所に住み続けられるか」、「身の回りのことが自分でできるか」が、年代・性別に関係なく高い割合となっています。

「高齢者福祉の重点施策」は、「自宅での生活が難しくなった時、入居できる場の充実（特別養護老人ホーム、グループホーム）」を望む回答が多く、「一人で生活する高齢者を支えるサービス（在宅福祉サービス）を充実する」、「高齢者にやさしい、福祉の心を町全体に広げる」が続きます。





④町の将来像

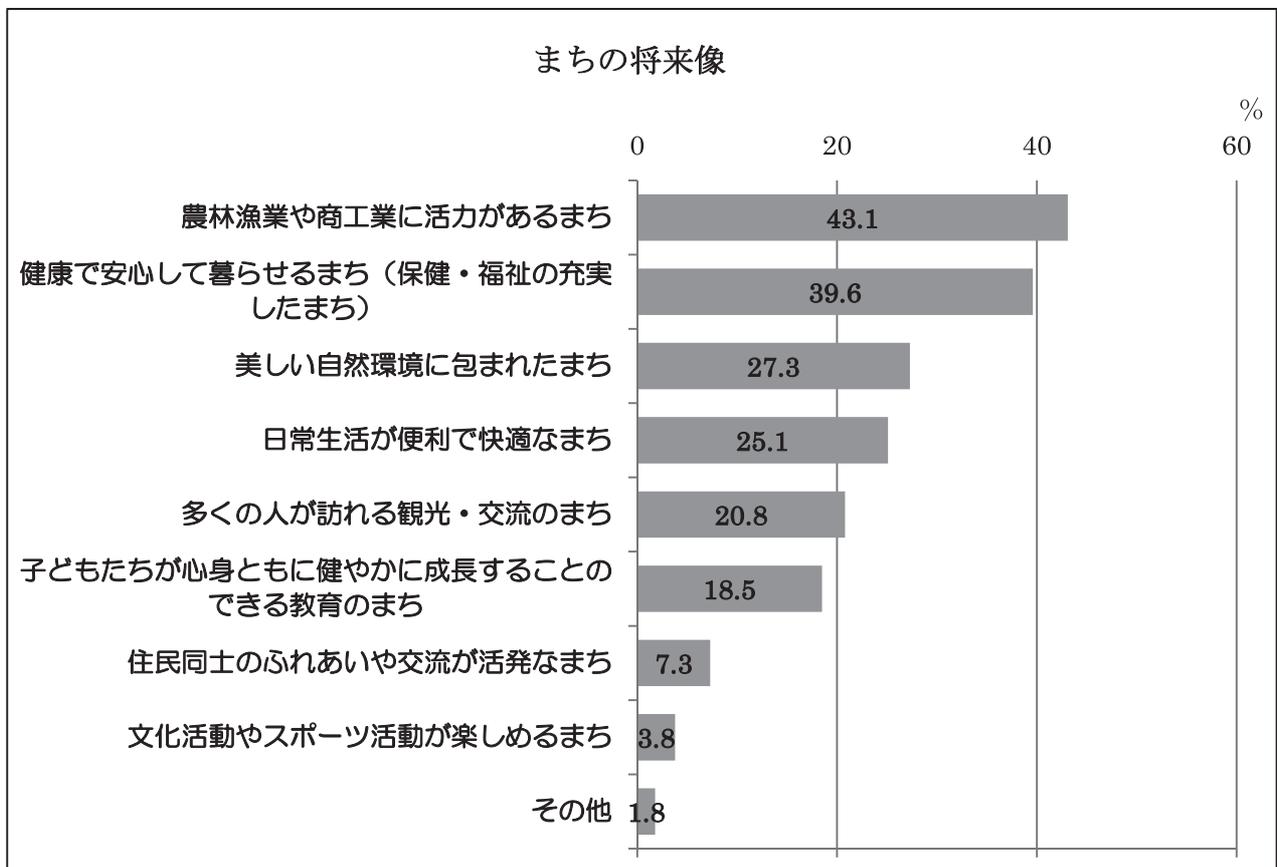
「町の将来像」については、「農林漁業や商工業に活力があるまち」、「健康で安心して暮らせるまち（保健・福祉の充実したまち）」を望む回答が多くなっています。

男性は「農林漁業や商工業に活力があるまち」、女性は「健康で安心して暮らせるまち（保健・福祉の充実したまち）」を第1位にあげています。

年代別では、「農林漁業や商工業に活力があるまち」は30代から60代の年代で、「健康で安心して暮らせるまち（保健・福祉の充実したまち）」は50代から70代からの割合が高くなっています。

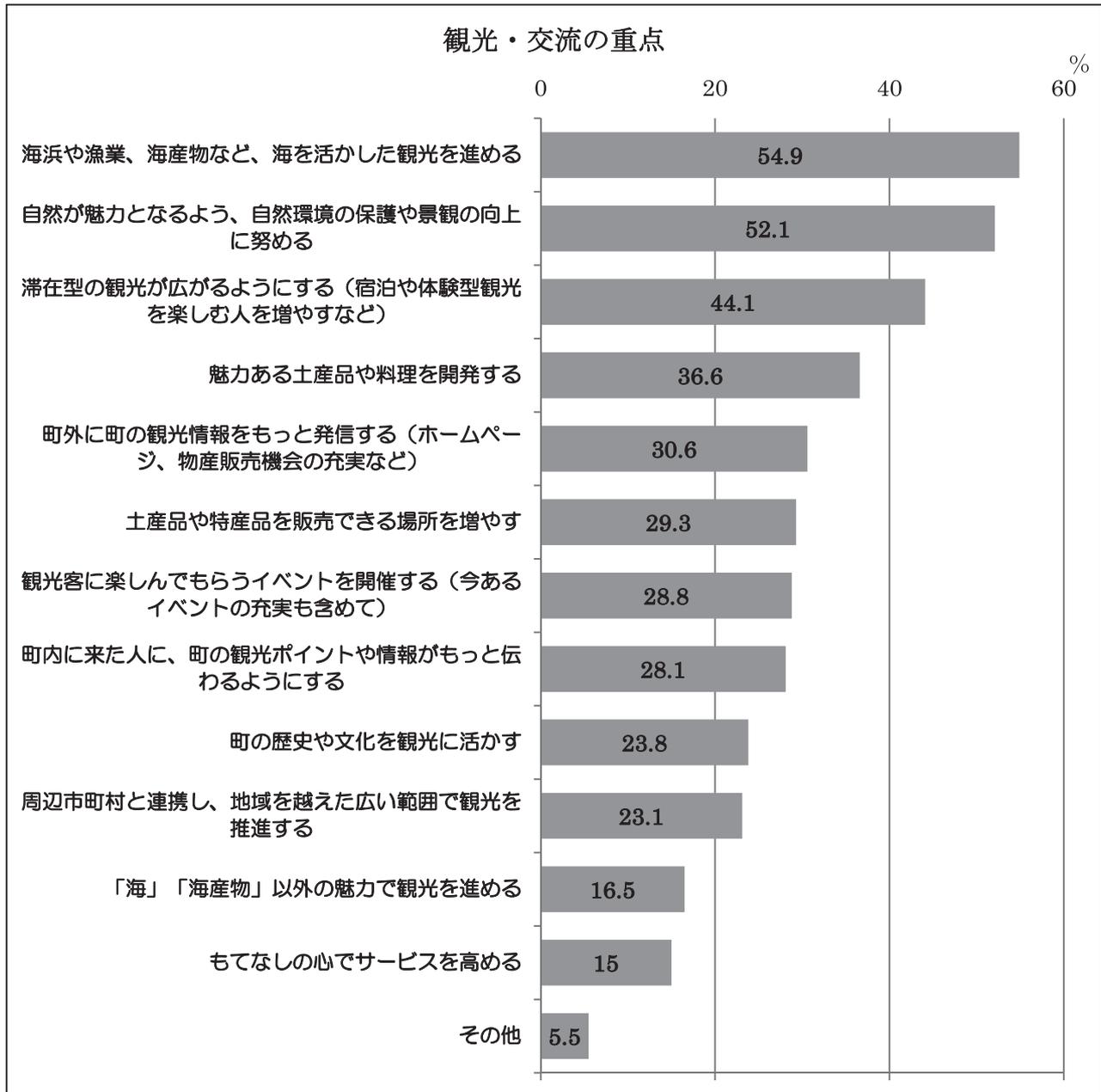
望む町の将来像

「農林漁業や商工業に活力があるまち」、  
「健康で安心して暮らせるまち（保健・福祉の充実したまち）」



## ～ 観光・交流の重点 ～

「観光や交流について、今後どのようなことに力を注ぐべきだと思いますか」について、「海浜や漁業、海産物など、海を活かした観光を進める」と「自然が魅力となるよう、自然環境の保護や景観の向上に努める」と答える割合が5割を超えており、「滞在型の観光が広がるようにする（宿泊や体験型観光を楽しむ人を増やす）」、「魅力ある土産品や料理を開発する」が続きます。



⑤まちづくりや町民参加について

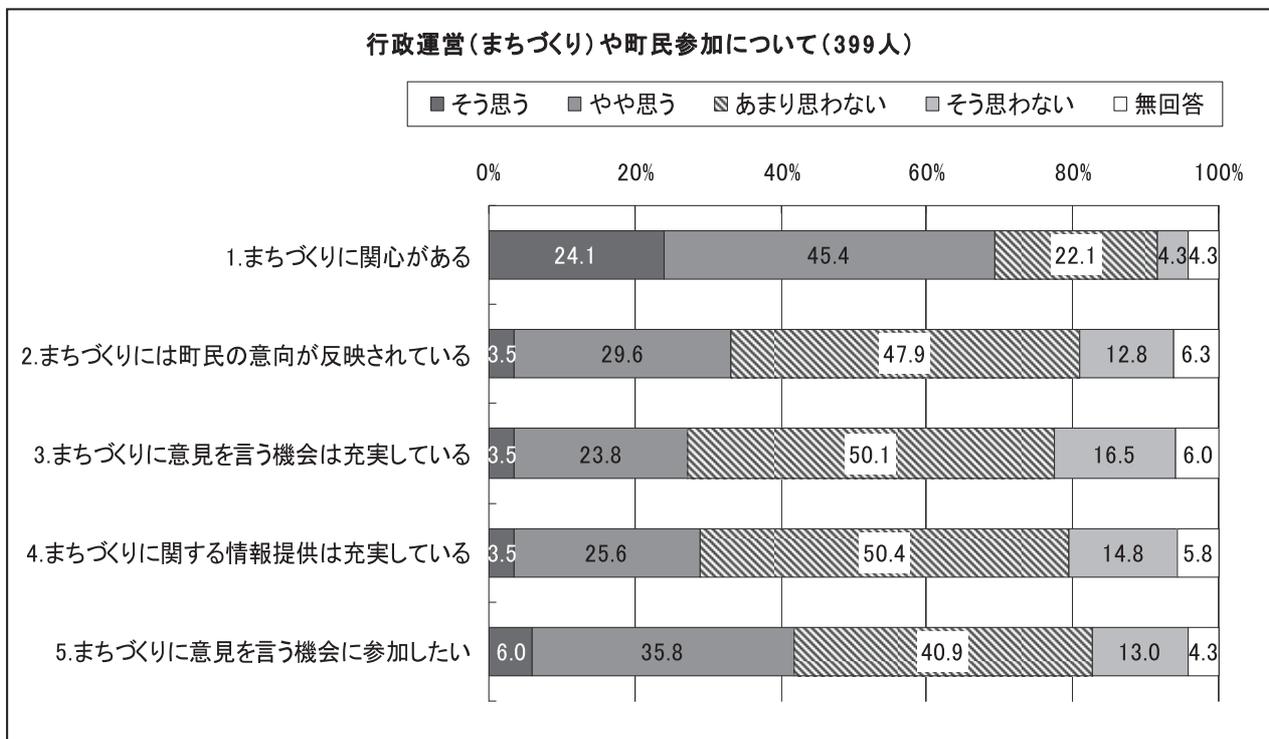
「行政運営（まちづくり）や町民参加」については、「まちづくりに関心がある」と回答した方が、「そう思う」、「やや思う」で約7割と高い割合を示しています。性別では男性が、年代別では50代、60代が高い割合となっていますが、40代が、20代、30代よりも低い割合となっているのが特徴的です。

「まちづくりに意見を言う機会は充実している」、「まちづくりに関する情報提供は充実している」などは、「あまり思わない」、「そう思わない」と回答した割合が6割を超えています。

また、「まちづくりに意見を言う機会に参加したい」とする回答は約4割となっています。

まちづくりへの参加

まちづくりに関心があり、参加の機会が不十分と感じている反面、実際の参加には消極的



## 4 積丹町の課題

本町の現状、時代の潮流やまちづくりアンケート結果などから、これからのまちづくりにおける課題を整理し示します。

### ①安心して住み続けられる生活環境づくりへの取り組み

住み慣れた地域で暮らし続けたいと思う一方で、高齢化が進むにつれ、買い物や通院、除雪の面で、住み続けていくことに不安を抱く人が増えています。高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯は確実に増加しており、それらの世帯を支える体制が求められています。

また、保育サービスや生涯学習の充実などにより、次代を担う子どもを、豊かな優れた自然と地域の温かい見守りの中でのびのびと育てることができるよう、子育て世帯を支える体制が求められています。

医療、保健福祉、除排雪、公共交通確保など、子どもから高齢者までが健康で安心して住み続けられるよう、生活を支える体制と環境を整えることが必要です。

### ②産業の連携による地域活性化への取り組み

漁業と農業については、国際化や価格の低迷などの厳しい経営環境の下、経営の努力が続けられていますが、高齢化や後継者不足などにより就業者数は減少しており、活力の向上が求められています。

商工観光業は、神威岬や日本の渚百選に選定された島武意海岸など国定公園に指定された海岸線の景勝や、水中展望船による海上遊覧、プレジャーボートやダイビングといった海洋レクリエーション・マリンスポーツなど、夏を中心として多くの観光客が訪れていることから、春・秋季についても、誘客を図る取り組みが行われています。

物産については、「生うに」が積丹町の夏を代表するブランド商品となり、多くの観光客が新鮮な味覚を堪能しに本町を訪れています。

このように安全で安心な水産物と農産物を生産、供給している漁業、農業の魅力と、優れた景勝地の美化と環境保全を図り訪れる人へ感動を提供している観光地としての魅力を活かし、漁業・農業と商工観光業の連携による6次産業化\*を図り、産業間の相乗効果により地域活性化を目指すことが必要です。

### ③町を支える人口確保への取り組み

近年の本町の人口動態の推移をみると、出生と転入による人口異動より死亡と転出による人口異動が多いことから、人口減少が続いています。

少子高齢化から、65歳以上の高齢者割合は、平成23年3月末で現在全道平均の24.6%を上回り40%を超えるなど年齢構成の偏りが大きくなっています。

町としての機能を維持し、住民がこれからも安心して暮らしていくには、一定程度の人口規模の町であることが必要であることから、現在住んでいる住民の定住意識を高めるとともに、若年層を含めた町外からの移住による人口の確保に向けた取り組みが必要です。

本町には、大量の雇用を生み出す工場などはありませんが、豊かな自然と子どもから高齢者までが安心して住み続けられる生活環境の整備、産業の連携による地域活性化により、定住人口を確保していくことが必要です。

#### ④住民と行政がつながりを深めたまちづくりへの取り組み

国の地方分権改革推進計画の推進による、地方公共団体の自由度の拡大を図るための措置や地方公共団体への義務付けの撤廃など、地方公共団体はこれまで以上に地域づくりを主体的に考え、自ら実行していく姿勢が求められます。

国における財政赤字の状況や東日本大震災に係る復興財源の確保対策、国際的な金融危機問題など社会情勢が厳しい状況にあり、町の財政規模は今後一層の縮減傾向となることが予想されます。

自主自立による持続可能な町の実行財政運営を目指すとき、町独自の補助金による支援のあり方、使用料や行事などの見直しについての検討を行わなければいけません。見直しの対象となる補助金や使用料は、住民の生活に深く関わる部分の多いことから、住民に現状の理解と対応に対する協力を求めることが必要です。

また、住民と行政が、情報を共有し、意見を交換し合い、お互いを理解し信頼することによりつながりを深め、まちづくりに取り組むことが必要です。

#### ⑤町の立地条件等を踏まえた防災・減災対策への取り組み

本町は、積丹半島の先端に位置し、急峻な崖が入り込む特有の地形の海岸線に集落が点在しており、町内の主要幹線は国道229号と道道2路線で、隣接する古平町と神恵内村を結ぶ道路は国道229号のみという条件下にあり、これらの国道や道道が寸断されると集落あるいは町全体が孤立する可能性が大きい立地条件にあることから、近年多発している集中豪雨や河川増水などの自然災害に対応するため、防災・減災対策及び外部関係機関との受援体制の連携強化に努めています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、津波災害と原子力発電所事故災害により、東北地方などにこれまでにない甚大な被害を与えるとともに、日本経済に深い傷跡とこれまでの危機管理、防災計画に警鐘を鳴らすこととなりました。

本町は、原子力発電所事故の防災対策重点実施地域の拡大見直しによる半径30キロ圏域に含まれることとなることから、今後は、北海道における津波避難計画及び原子力防災計画の見直しを踏まえた対応への取り組みと、国及び北海道の各機関、電力及び通信などの関係機関や他市町村との連携を踏まえたより一層の防災・減災対策が必要です。

**6次産業化：**6次産業とは、農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表した造語。また、このような経営の多角化を6次産業化と呼ぶ。

